

事務処理誤り等に関する対応状況について（一括公表）

※ 個別公表したものは含みません。

No	発生日 (判明日)	発生事案 (事由)	所管課	概要	個人(法人)情報 の漏えいの有無	対応状況	再発防止策	問合せ先 電話番号
1	2026.2.9 (2026.2.10)	事務処理誤り	健康福祉部 高年介護課	「運動からだ元気塾」のタクシー送迎について、当日、利用者から欠席の連絡があった。高年介護課からタクシー会社へ欠席連絡をする際、誤って同姓の別の方のキャンセルを伝えた。そのため、本人に自宅前で長時間待機させうえ、欠席させてしまった。(対象者1名)	無	・当日、対象者へ本件の経緯を伝え謝罪した。翌日、タクシー会社に経緯を説明し、今後はフルネームにて連絡することを伝えた。 ・対象者へ振替希望を確認したところ、振替を希望しないとのことであったため、2月分の教室料金は1日分の料金を引いた額とした。	・高年介護課から参加者が欠席する旨をタクシー会社へ連絡する際は、必ず住所、フルネームを確認し、伝えることを徹底する。 ・マニュアルに上記の手順を追記し、追記の理由についても付記する。	0796-29-0055
2	2026.2.6 (2026.2.12)	事務処理誤り	市民部 税務課	国税徴収法に基づく調査依頼書を関係機関に発送する際、誤って別人の納付相談記録の一部を同封し、発送した。(対象者1名)	有	誤送付先を訪問し謝罪の上、相談記録を回収。納付相談者へも事情を説明し、謝罪した。	引き続き職員同士のダブルチェックの徹底を図るとともに、各担当者が発送書類の封入を行う際は、机上を発送関連書類のみの状態に整理した上で作業を行うこととする。	0796-23-1118
3	2025.5.9 (2026.2.26)	事務処理誤り	健康福祉部 高年介護課	外出支援サービス助成事業について、利用可否判定の資料作成においてデータの転記を誤り、誤った交付決定を行った。その結果、本来は対象外である当該利用者が助成を受けることとなった。(対象者1名)	無	利用者の自宅を訪問し、謝罪と発生事案の説明を行い、助成金の返還について了承を得た。	利用可否判定のダブルチェックについて、現在は事務処理者が作成した資料の確認にとどまっているため、今後はシステムの元データと決裁資料とを照合する方法に改める。	0796-29-0055